

## 第三者評価結果の公表事項（児童自立支援施設）

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人香川県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

S15149 S24474

### ③施設の情報

名称：	香川県立斯道学園	種別	児童自立支援施設
代表者氏名：	施設長 久保 賀津彦	定員（利用人数）：	30名
所在地：	〒760-0056 香川県高松市西宝町2-6-9		
TEL：	087-861-4834	ホームページ：	
【施設の概要】			
開設年月日	昭和23年1月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：	香川県		
職員数	常勤職員：24名	非常勤職員	5名
専門職員	（専門職の名称）	看護師 非常勤 2名	
	児童自立支援専門員 常勤 12名 非常勤4名	嘱託医 2名	
	児童生活支援員4名（非常勤1名）	栄養士 非常勤 1名	
施設・設備の概要	（居室数） 個室 20 2人部屋 5	（設備等）居室、リビングダイニング、浴室、 便所、運動場、テニスコート、体育館、事務 室、分校設備(教室等)	

### ④理念・基本方針

社会的養護の基本理念である「子どもの最善の利益のために」「子どもを社会全体で育む」を施設の基本理念としている。運営方針は、「児童自立支援施設運営指針」に基づいている。

### ⑤施設の特徴的な取り組み

- 平成27年度末に本館（事務部門・学校部門）と体育館を改築竣工、平成29年度当初に男子寮・女子寮を改築竣工し、生活環境や教育環境の改善に取り組んだ。運動場・テニスコートも整備されている。
- 所属目標、職場スローガン、行動指針を定めて、サービスの質の向上に取り組んでいる。

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）

2017年12月15日

評価実施期間（イ）評価結果確定日	2018年3月30日
受審回数	1回
前回の受審時期	2013年1月31日～2月1日

⑦総評

◇特に評価が高い点

- (1) 建物が改築され、設備面が整備され、子どもの生活環境や支援環境が充実した。  
(2) 建物が改築により、分校が施設内に整備され、学校との連携が進み、子どもの教育環境が充実した。

◇改善が求められる点

- (1) 施設を利用する児童の年齢層の拡大に伴い、年齢に相応した支援の充実に向けて関係機関や家族との連携を期待したい。  
(2) 地域との関係性について、今後の課題として事業運営の充実を図られるよう期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審し、多岐にわたる項目について、調査評価員の方々と具体的に話をする中で、当施設の客観的な評価や貴重な示唆を得ることができました。  
高評価項目につきましては、それを維持、若しくは更なる向上を目指し、改善や工夫が必要とのご指摘をいただいた項目については、園全体の課題として取り組みをより充実させていくよう努めます。

# 自己評価結果表（児童自立支援施設）

## 共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知され		第三者 評価結果	コメント
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	社会的養護の基本理念である「子どもの最善の利益のために」、「子どもを社会全体で育む」を施設の基本理念として事業計画の中に反映させている。運営方針は、「児童自立支援施設運営指針」に基づいたものとなっており、基本理念や基本方針は、職員に対しては職場研修で周知や理解がされている。入所している児童や保護者に対して、わかりやすい資料を作成するなど工夫をして周知されるとともに、理解されているかを確認することが望まれる。

### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応		第三者 評価結果	コメント
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	社会福祉事業全般の動向について、国の検討会や通知を把握して、県の担当者との情報交換に努めている。支援のニーズや経営環境などの具体的変化を把握し、分析して経営の方向性を見極めることが望まれる。
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	月1回開催している運営会議（園長、次長、各寮長が参加）の中で、施設の経営状況、施設の課題や問題点等を協議し、職員にフィードバックしている。経営課題や問題点の改善に向けて、所管課と相談しながら取り組んでいる。

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果	コメント
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	「斯道学園のあり方検討委員会」において、将来的なビジョンは検討され、施設整備が行われている。「香川県健やか子ども支援計画」で、児童自立支援施設の記載があり、定期的に見直しされている。中学校卒業が予定された児童、中学校を卒業後した児童への支援、アフターフォローに取り組んでいる。
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度の事業計画は、中・長期計画を踏まえた上での事業内容になっており、予算的に、具体的に達成可能な内容になっている。
(2) 事業計画が適切に策定されている			
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	事業計画は、寮の現状を踏まえながら運営会議にて計画・策定されている。実施された事業は運営会議にて評価されているが、年度途中の見直しや評価は十分とは言えない。
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c	事業の計画・周知は、行事等は具体的に実施する際に子どもや保護者に周知しているものの、十分な理解や周知に工夫が望まれる。

#### 4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果	コメント
①	8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	児童ごとに 自立支援計画が策定され、支援が実践され評価されている。3年度に一度、第三者評価を受審し、毎年自己評価を行っている。評価結果の分析・検討を運営会議で行っている。
②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	第三者評価の前段階として、各寮で検討して自己評価をして課題を明確した。改善に向けて、可能なものから計画的に取り組みを進行中である。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果	コメント
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	施設長は、管理規程に施設の運営に関して職務・職階の最高責任者として位置付けられていて、有事における施設長の役割が記載されている。危機管理マニュアルには、施設長が不在時の役割分担が明文化されている。年度ごとに作成している事業概要にあいさつ文を掲載し、自らの役割と意思を示している。
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	施設長は、新任施設長研修や毎年国の法定研修を受講するとともに、事業運営に必要な法令の把握、情報収集に努めている。
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
①	12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	支援の質の向上のために、職員の増員と人材の育成に取り組んでいる。具体的な目標を掲げて、研修の充実に取り組んでいる。
②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	経営の改善や実効性を高めるため運営会議の充実に努めているが、実効性を高める具体的な取り組みが課題である。

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果	コメント
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	県全体での採用計画により人材が確保されており、人事異動、育成計画による取り組みが実施されている。年度途中での退職者はいないため、人員体制は安定している。
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a	斯道学園管理規程第6章の直接処遇職員の姿勢等で、人格の尊重や秘密保持、虐待の禁止など、職員像について明確にしている。県の人事管理規程で位置づけられて、人材の募集と採用、育成、人事管理、人事考課は、人事担当課が行っている。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	労働環境の整備は、県の人事担当課がおこなっており、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータは、所属ごとに確認できるシステムがある。ワークライフバランスに配慮した職場環境に努めていて、県に県職員の心の健康相談窓口が設置されており、メンタルヘルスにも取り組んでいる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	施設長は、職員との年2～3回個別面談を行い、職員一人ひとりの目標や課題を確認している。グループリーダーには目標達成度を確認している。
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	施設が目指す支援を実現するため、運営指針により年度の教育計画が策定されている。初任職員から中堅、機関職員研修と体系的に研修を計画し、実施されている。また、心理職員など一人ひとりの専門性に応じた研修に参加しているが、定期的な研修計画の見直しと評価は課題となっている。
③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	県の人事担当課が、階層別やテーマ別に研修を実施しており、福祉職を対象した新規採用職員研修等を実施している。新規採用職員には、トレーナーが配置され、職場でのOJTが実施されている。職員の専門資格等の取得状況の一覧表を作成し、外部研修(国立武蔵野学院・きぬ川学院・子どもの虹情報研修センター等)には、計画的に職員を派遣している。外部研修については、職場内研修で報告している。

(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れの基本方針が定められており、実習生の育成・支援のマニュアルが整備されている。社会福祉士、保育士の専門職種に応じたプログラムが用意されており、実習指導担当者の研修を実施すると共に、県内の大学等とも意見交換や反省会を実施して連携を図っている。
---	--	---	---

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果	コメント
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	年2回広報紙「いわまつ」を発行し、保護者、出身学校、児童相談所、家庭裁判所、警察等に配付している。ホームページは作成していないが、第三者評価の受審を受け事業運営の改善に努めている。ホームページ活用により法人の理念、基本方針、ビジョン、運営状況の情報公開の工夫を期待したい。
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	施設における事務分掌により権限と責任が明確にされている。施設長が年2回自主検査を行うとともに、県監査委員が実施する監査、県が実施する指導監査を受審し、指導・助言を得ている。

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果	コメント
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	学園祭やひな祭り茶会などの行事を通して地域との交流やコミュニケーションが促進されるよう心がけている。また、買い物や地域の行事など地域の社会資源の利用や支援にも取り組んでいる。地元自治会の役員が施設の後援会役員となっているなど、地元の自治会との協力体制がある。
②	24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティア受け入れの取り組みは可能な範囲で取り組んでいる。県教育委員会の「13歳の自律教室」に協力し、職員が中学校に講師として出前講座を行っている。ボランティアの受け入れマニュアルの整備を期待したい。

(2) 関係機関との連携が確保されて

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	施設への入所から退所後のアフターケアまで、関係機関との連携やネットワークで支援が行われている。特に家族再統合が必要な場合は、児童相談所とのケース会等で十分に情報共有して連携している。
---	---	---	---

(3) 地域の福祉向上のための取組を

①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	b	施設が有する機能や特性から地域住民との交流や支援は限定される要素がある中で、可能な範囲での取り組みを行っている。災害時に一時、緊急避難的に活用することについて協議している。地域における施設機能の理解の促進を含めて、地域住民に講演会や研修会を開催して理解を深めている。
②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	県として、地域の福祉ニーズを把握して、各種福祉計画を策定している。施設は、児童相談所に隣接しており、児童相談所との兼務職員がいるが、相談業務は児童相談所が行っている。県教育委員会の「13歳の自律教室」に協力し、中学校に職員を講師派遣している。

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果	コメント
①	28 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	子どもの尊重や基本的人権を尊重した支援は、理念や基本方針で示され、個々の自立支援計画の中に反映されている。実際の支援で実践されていることを、研修等で確認する機会になっている。
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援の実施が行われている。	b	建物が新築されたことで、個室が増加し、一人ひとりで利用できる浴室やトイレが整備され、プライバシー保護について、設備面での改善が行われている。子どもの虐待等の権利擁護については、施設内虐待防止マニュアルを作成し、具体的な対応方法について明示しており、虐待防止について、研修やセルフチェックを行っている。プライバシー保護についてのマニュアルの整備、権利擁護等の研修充実など実践面での対応力の向上を期待したい。
(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
①	30 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a	入所予定の子どもや保護者に児童相談所と連携して、資料を活用しながら丁寧な説明や見学を実施している。入所に向けての準備と共に「権利ノート」の情報を提供している。
②	31 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b	支援の開始において入所中の生活や支援方針についての説明と同意について、子どもや保護者が分かりやすいよう資料を準備して工夫しているが、意思決定が困難な子どもや保護者への配慮や工夫を検討されるよう期待したい。
③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b	施設を退所の際に、退所後も子どもや保護者が相談できるよう担当者を配置して、アフターケアを行っているが、手順についてのマニュアルが整備されていない。どこに視点を置いてフォローアップするのかを明確にするためにもマニュアルの整備を期待したい。
(3) 子どもの満足の向上に努めている。			
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	子どもの満足に関する調査確認の仕組みとしては、児童会等に職員が参加して確認しているが、個別相談での確認はしていない。今年度は、子どもの満足に関する調査を実施している。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情解決の仕組みを確立しており、意見箱を各寮以外に分校にも設置している。保護者や児童にも苦情解決の仕組みについて、わかりやすい資料を配布している。苦情を出しやすい工夫と同時に苦情への適切な対応と解決結果の公表の検討を期待したい。
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a	入所時にパンフレットを配付して、苦情解決制度について説明している。子どもが自由に意見を述べやすいよう、各寮に意見箱を配置したり、個室で相談しやすいようにするなど、環境面で配慮している。
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	子どもからの相談や意見に対しては、苦情対応マニュアルにより迅速な対応をしている。意見箱の設置をはじめ、日頃から子どもが相談しやすい環境づくりに努めている。寮会議や職員会議で検討し、生活場面の改善など、一般家庭に近づけるような取り組みが図られている。

(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。

①	37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	事故発生時の対応と安全確保についてはマニュアルを作成し、対応手順を明確にして各寮にフローチャートとして掲示している。給食調理関係でのヒヤリハット、安全確保は給食委員会の中で定期的に評価見直しが実施されている。子どもの生活場面でのヒヤリハットの事例を収集し、検討する等、リスクマネジメント体制の充実を期待したい。
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	感染症マニュアルが整備されており、感染症の予防と発生時の対応について、職員に責任と役割が明確に周知されている。日常生活の中で子どもの安全が確保されるよう、寮会議の中で情報交換と点検を行って支援に繋げている。感染症対策について研修会を実施するなど、引き続き感染症対策に取り組まれることを期待したい。
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	火災や地震、津波などを想定しシミュレーションして、毎月1回避難訓練を行っている。非常時に備えて食料の備蓄リストを作成して備蓄の状況を確認している。消防署をはじめ関係機関と連携して安全確保の取り組みを目指している。引き続き、より具体的な防災対策に取り組みを期待したい。

## 2 支援の質の確保

(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果	コメント
①	40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	b	標準的な支援の実施方法は運営ハンドブックで文書化されており、職員研修の場で共通の理解を深めている。必要に応じて運営会議で見直しの場を設けている。定期的な見直しの場を期待したい。
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	自立支援施設運営ハンドブックで自立支援計画の策定が規定されている。自立支援の標準的な実施方法の検証・見直しについては、寮会議等で職員や子供の意見に配慮したうえで検証・見直し仕組みになっている。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別な自立支援計画を適切に策定している。	a	入所児童一人ひとりの具体的なニーズや課題について、関係する専門職種で基幹的職員の主導のもと策定会議が4か月ごとに開催されている。入所児童個々のニーズを把握してアセスメントを行い、子ども一人ひとりに対応した支援計画が策定されている。
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a	子どもの日常の生活場面からニーズの確認、意向を把握して寮会議で周知に心がけている。自立支援計画の見直しや支援が必要な場合、その都度に協議して見直している。

(3) 支援の実施の記録が適切に行わ

①	44 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	子どもの支援に関する日常の情報は、実施記録として職員間で共有され、ネットワークシステムや回覧により確認することができる。毎日の全体会議(引継ぎ)で、必要な情報が共有されて、日常の円滑な支援に繋げている。
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	県の文書管理規程に基づき園長が責任者となって管理している。個人情報の不適な利用や漏えいに対する対策と対応方法については、県立施設であるので県の個人情報保護条例に基づいている。職員に対して個人情報保護の重要性を指導しているとともに学習システムによる研修を行っている。個人情報の取り扱いについて、入所時に口頭で説明している。

内容評価基準 (41項目) A-1 子ども本位の支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者評価結果	コメント
① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	b	子ども一人ひとりの気持ちや思いを大切に日々、子どもの支援にあたっている。個々の尊重が、施設での集団生活の安定性に繋がると考えており、こうした基本的な姿勢による実践が、子どもたちの自主的な活動にも反映して、子どもの最善の利益につながっている。女子寮には児童会があり、男子寮は、現在自主的な活動の組織化に取り組んでいる。
② A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b	子ども自身の生い立ちや家族状況を子どもに伝える場合は、内容、タイミングやフォロー等を慎重に検討し、児童相談所とも連携して対応している。問題が発生した場合、職員間で検討し、問題解決に努めている。子ども宛の手紙や日記を保管し、成長の過程の振り返りができるようにしている。
③ A3 特別支援日課など子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	a	特別支援日課の実施は、特別支援日課要領により実施しており、実施する場合は、事前に必要な検討を行っている。行動を制限するケアについては、入所前に保護者に説明しており、実施する場合は、保護者へ連絡している。行動の制限については、子どもが納得できない場合は、意見を述べることを、権利ノート等を利用して子どもに周知している。特別支援日課の実施後、会議等で検証している。

(2) 権利についての説明

① A4 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b	施設が独自に作成した権利ノートを用いて説明している。具体的事例を寮で話し合い、日々の生活の中で、年齢に分けて説明するなど理解できるように支援している。定期的に子どもの虐待防止に関する職員研修を実施している。
--	---	---



(3) 他者の尊重

①	A5 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a	季節ごとの行事(花見、キャンプ、クリスマス会、餅つき)や誕生日メニュー、老人ホームの夏祭りや障害者施設の祭りへの参加などに取り組んでおり、施設や分校という限られた生活空間の中で、市街地に所在するという立地条件を活かしている。WITHの精神で子どもと寄り添うことを目標とし「担当者との時間」や職員との買い物外出で、職員と子どもが個別に深く関わる取り組みをしており、子どもから学ぶ姿勢を大切にしている。日常のいろいろな活動をする中で助け合い、協力し合う体験を広げる中で、他者への心遣いや配慮の心が育まれるよう支援している。
---	--	---	---

(4) 被措置児童等虐待対応

①	A6 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a	「施設内虐待対応マニュアル」を作成し、虐待防止や体罰禁止についての研修、セルフチェックによる振り返りを行っている。日常の業務の中でも、体罰禁止について理解や意識づけを促している。困難な状況の場合は、複数の職員で対応し、アドバイスし合う関係づくりに努めている。自傷他害の行為を制止する必要性が生じた時は、速やかに上司に報告することになっている。体罰があった場合は、事実確認をし、処分は人事担当課が行う。
②	A7 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b	「施設内虐待防止マニュアル」を作成しており、子どもとの不適切なかかわりの防止のため、職員研修を実施している。不適切なかかわりが発生した場合は、記録、施設長への報告、事実確認、処分等について、明文化されている。身近な生活環境を点検し、必要な改善に取り組んでいる。ヒヤリハット事例などのデータの蓄積と分析する取り組みを期待したい。
③	A8 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a	施設内虐待対応マニュアルを作成し、虐待の通告者が不利益を受けることのないこと、虐待が疑われる事案が生じた場合の調査等の具体的な対応を明文化している。職員にマニュアルを配布し、見直しは、その都度周知している。子どもには、虐待の届出・通告制度を権利ノートや苦情解決制度パンフレットを配付し、説明している。

(5) 思想や信教の自由の保障

①	A9 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a	子どもや保護者の思想や信仰の自由を保障については、権利ノートで説明しており、子どもの権利が損なわれないよう努めている。
---	------------------------------	---	---

(6) こどもの意向や主体性への配慮

①	A10 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択(自己決定)できるよう支援している。	b	保護者や子どもに対し、施設見学や入所時に、施設のパンフレットや資料を使って施設のルールや日課を説明し、自己決定できるよう支援している。施設入所後も子どもに対して、必要な情報が提供され、自己決定に繋がっているかを評価する取り組みを期待したい。
②	A11 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。	b	学園生活に関するアンケート調査を実施し、女子寮には児童会があり、男子寮は現在自主的な活動の組織化に取り組んでおり、子どもが自分たちの生活を考える機会を作るよう支援している。

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

①	A12 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。	b	毎日の生活における自由時間は、子どもたちが自由に主体的に余暇活動に参加できるよう配慮し、活動の支援をしているが、行事の企画や運営面での子どもの参画の機会を増やすことを期待したい。
②	A13 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念や生活技術が身につくよう支援している。	b	毎月1回、職員が付き添って買物外出をし、各自が小遣いの使用状況を小遣い帳に記入する取り組みを行うことで、金銭管理ができるよう支援している。掃除や洗濯など、個人ごとに発達年齢に応じた日常生活上での生活技術が習得できるよう支援しており、退所後就職する子どもに対し、金銭管理に関する取り組みを行った事例がある。

(8) 継続性とアフターケア

①	A14 家庭引きりに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b	家庭引き取りに向けては、退所後の支援について子どもや保護者の意向や課題を十分に確認して、特別日課実施要領に基づき、退園前処遇を実施している。児童相談所をはじめ地域の支援機関の支援が可能であることを、子どもや保護者が理解する支援が重要である。家庭復帰後の生活を確認するアフターケアの中で、児童相談所や地域の支援機関との連携状況の確認を期待したい。
②	A15 子どもが安定した社会生活や家庭生活を送ることができるよう、通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。	b	退所後のアフターケアは、すべての子どもについて、フォローアップ計画を作成し、家庭訪問や1泊2日の宿泊支援などとし、記録を整備している。具体的な支援活動の充実、異動してきた職員が退所者からの相談にどのように対応するかについて検討を期待したい。

A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本		第三者 評価結果	コメント
①	A16 子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。	a	子どもと職員との信頼関係の構築が支援の柱であると考え、子どもの担当制を実施し、継続的個別的支援をWITH(一緒に)の精神で子どもと寄り添うことを目標に取り組んでいる。週に1回、「担当者との時間」を設け職員が個別に関わる時間を取っており、子どもが自分の課題に向き合い解決しようとする力を支援している。
②	A17 子どものニーズをみたくことのできる日常的で良質な生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a	入所後1週間の間や行動上の問題を起こした場合に、ルールを説明し、責任ある行動をとるよう支援している。児童会などで、ルール等の周知をし、子どもたちの意見等によりルールを変更している。施設の改築により生活環境が改善され、家庭的な雰囲気での支援に努めている。日常生活の中で、職員がモデルとしての意識を持って支援している。市街地に所在するという施設の立地条件を活かして、外出の機会等を通じて、社会的ルールの尊重を自覚できるよう支援している。
③	A18 集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れられ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。	a	子どもの個別性や発達段階に応じての特徴を大切にしつつ、集団生活の安定を確保することを重視して日常の支援が取り組んでいる。改築された施設は小集団で支援され、生活環境も個室が原則となっている。子どもが好みで家具を配置し、共有の家具も家庭的になるよう配置している。自由起床(ゆっくり起床)などの取り組みを行っている。
④	A19 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。	a	子どもの年齢や発達段階に応じて、布団干し、洗濯、衣服の整理整頓、居室や寮周辺の清掃等について、基本の手順からの生活技術の習得を支援している。寮で身につけてきた習慣を、家庭実習などを通じてより習慣化できるよう、保護者とも面接しながら進めている。睡眠の浅い児童の場合は、睡眠時間調査などを行い、安定した睡眠が得られるように支援している。

⑤	A20 多くの生活体験を積む中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	b	夏休みの行事で、高齢者福祉施設や障害者福祉施設の行事への参加、図書館利用や金比羅宮見学などを実施している。野球やマラソンなど施設の行事でリーダーを決め、グループ活動に取り組むなど、自然体験、社会資源の利用を通じて自発的な取組、問題解決への取組ができるように支援している。今後も、より多くの生活体験ができる取り組みを行って欲しい。
⑥	A21 子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為などと向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している。	b	入所すると個別処遇プログラムを設け、入所以前について考えさせる取組により、子どもの人間性の回復のスタートとしている。子どもに行動上の問題が発生した場合、面接等を行い自らの行動の振り返りを行い、どうすればよかったかを考えるよう支援している。問題行動への対応について職員に周知して、支援の具体的な方向性を確認している。必要に応じて心理職員によるケアの支援をしている。

(2) 食生活

①	A22 団らんの場として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。	a	小舎の家庭的なシステムが整っていて、団らんの場としての雰囲気や醸し出されるようハード面・ソフト面で配慮されている。年2回程度食事委員会を開催し、栄養士をはじめ給食担当職員と生活支援職員が連携して、寮ごとに残食確認をし、子どもの嗜好調査を実施して献立に反映させている。クリスマスなど季節行事での食事や手作りおやつ等を提供している。
②	A23 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	a	子どもの生活時間に合わせ、一般家庭に近い食事時間の設定をし、電子レンジや冷蔵庫を設置して、食事時間外でも食事がおいしく食べられるよう配慮している。休日には、子どもが主体でおやつ作りに挑戦する機会を設け、食事場面の会話の中で、食事のマナーや食器、箸等の扱い方、食前の準備や後片付けの体験、調理実習等の機会を通して、食習慣が習得できるよう支援を行っている。子どもが栽培したものを、おやつ作りに活用したり、食に関する情報誌を各寮に配付することで食事への関心を高め、情報誌に掲載されている食物のカロリー表を食育の題材として利用するなどしている。

(3) 衣生活

①	A24 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるよう支援している。	a	衣服は、年齢に応じた服装で、季節に応じた清潔なものを身に付けるよう支援している。また生活場面や活動に応じた衣習慣が身につくよう支援している。衣類の破れやほつれなどの補修ができるよう支援すると同時に、常に確保されているよう配慮している。
---	---	---	---

(4) 住生活

①	A25 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	a	平成29年4月に寮舎を改築し、各寮の定員を10人とし、居室のほとんどが個室化した。各居室には、ロッカーや収納用のスペース、エアコンの設置、プライバシー保護など、子どもの年齢に配慮した構造や設備になっている。毎日、風呂やトイレ、洗面所などの共用スペースの清掃を行い、修繕は迅速にしている。居室にはベッドを設置しているが、ベッドが嫌な子どもには、ベッドを撤去して畳で寝ることができるようにして各自の寝やすい環境に配慮している。
---	---	---	---

(5) 健康と安全

①	A26 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	a	寮に帰ってきたときの手洗いやうがいの指導、定期的な散髪、毎週末の爪切りチェックなど、自分の健康や安全について、日常の生活で自己管理できるよう生活習慣の獲得を支援している。救急箱や簡単な医薬品を常備し、熱中症やAEDに関する講習会等を開催するなど、日常生活場面で安全確保への配慮が身につくよう支援している。
②	A27 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a	子ども日常生活での心身の健康管理に心配りする中、子どもの体調不良に迅速かつ適切に対応できるよう保健師と連携し、医療機関への迅速な受診に繋げている。インフルエンザ予接種防施設負担で実施し、年2回健康検診を実施している。保健委員会がAEDや熱中症の研修を実施している。

(6) 性に関する教育

①	A28 子どもの年齢、発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b	保健師が、保健指導として女子児童に年齢に応じた性教育を実施し、職員を研修会に参加させている。性に対する正しい知識や支援の充実する必要性を認識意識しており、具体化に期待したい。
---	--	---	---

(7) 行動上の問題に対する対応

①	A29 子どもに暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題があった場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。	b	子どもに暴力、不適応行動、無断外出等の行動上の問題があった場合に、適時な対応がとれるようマニュアルを整備し、対応をしている。子どもに対しては、相手への謝罪など速やかな関係修復に努め、振り返りシートを利用して、子どもと一緒に行動を考えるようにしている。心理面接を実施している。行動上の問題あった場合、対応等を記録しているが、検証が課題となっている。
②	A30 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	a	施設内での生活を安心・安全に過ごすため、3悪(暴力・喫煙・無断外出)の防止に取り組んでいる。施設内で子ども間の暴力が生じた場合は、両者の言い分をしっかりと確認して、関係修復ができるよう指導や支援をしている。吃音のある子どもに対して、からかい行為があった時は、吃音の説明をし、子ども同士が話し合う場を設け、話しずらさの理解を図った。
③	A31 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b	学校の生徒指導主事との連携や情報交換に努めていて、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合は、児童相談所と対応を協議し連携している。不審者対応マニュアル等を活用し、強引な引き取りの可能性に対する保護者への実践的対応のロールプレイ学習を実施した。児童相談所との緊密な連携を常にとっている。今後、警察関係者と具体的な協力関係の構築を期待したい。

(8) 心理的ケア

①	A32 被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a	入所児童全員を対象に自立支援計画に基づき、心理的な支援を実施している。常勤の心理士1名を配置し、心理士が心理療法支援計画を策定し、子どものニーズに応じ、トークンエコノミー等心理的支援プログラムを実施している。入所後3~4か月、中期、退園前の時期に、心理療法計画を見直している。
---	---	---	--

(9) 学習支援、進路支援、作業支援

①	A33 学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	a	平成28年4月に、学校の分校化が実現して、教職員が配置増になるなど、学校教育が充実し、子どもの学習環境が整備されて、個人の能力に応じた学習支援が行われている。施設の改築により、居室の大半が個室化し、学習環境が改善した。漢字検定やワープロ検定受験に取り組んでおり、学習ボランティアによる学習支援がある。
②	A34 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b	学校教育が分校として拡充整備されて、原籍校・進学校等の学校との協力体制が充実した。進路の自己決定には、学校、子ども本人、保護者、施設職員で話し合い、児童相談所を含めた5者懇談会で協議して進路選択ができるよう支援している。進路決定に時間がかかる場合は、自己決定に向けて判断材料を提供して話し合い支援している。進路決定後の対応も行っている。分校が進路決定プログラムを作成しており、分校と協力して、学校選択の支援、受験結果へ対応している。施設としての進路支援カリキュラムの作成を期待したい。
③	A35 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の育成に取り組んでいる。	b	ビワの手入れ・収穫のほか、週1回、施設管理、植栽の手入れ等の作業を行っている。年長児童自立支援事業実施要綱を策定し、自立支援メニューを作成しており、その中に職場実習実施要綱があり、支援の枠組みを決めて取り組み、作業を通じて人間性、協調性を養う取り組みをしている。対象児がいる時は、地域の実習先の開拓や体験学習にも取り組んでいる。漢字検定やパソコン検定受験に向けた取り組みを行っており、高校生は、高校で取得できる資格取得を支援している。

④	A36 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	a	毎日の朝と夕方の引継ぎ時に、分校教員も参加して、情報を共有している。学校における行動上の問題には、原則教員が対応するが、必要に応じて施設職員も協力している。朝夕の引継ぎ以外にも、合同職員会議の開催、個別ケース会議や5者会議等にも分校教員が参加し、情報交換、課題の共有、解決に向けた取り組みを行っている。学校が分校として拡充整備されたことで、学校との協力体制が充実し、情報共有で、施設における子どもの指導目標が理解され、連携が促進した。
⑤	A37 スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。	b	運動場・体育館・テニスコートの設備があり、マラソン・駅伝大会に向けた練習では、個人の能力に応じて目標タイムを設定して、達成感を味わうよう取り組んだ。茶道講師や着付けのボランティアの協力があり、茶道や着物の着付けを体験している。プールやスケート、図書館の利用をレクレーションとして実施している。子どもの意向を確認して支援に努めて、心身の育成を図り、達成感が感じられるよう支援している。クラブ活動は今のところないが、分校が文化部の活動を検討している。

(10) 通所による支援

①	A38 地域の子どもの通所による支援を行っている。	評価外	<b>非該当</b>
---	---------------------------	-----	------------

(11) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b	月1回、面会外出や帰省を実施し、保護者に行事への参加を促し、必要に応じて家族面接を実施し、保護者が子どもや施設との信頼関係を築けるよう家族との連絡や周知に配慮している。本人や家族も参加する懇談会を開催し、自立支援計画を確認し、必要に応じて、心理職の職員等が家族面接をしたり、家族からの相談に応じている。
---	---	---	---

(12) 親子関係の再構築支援

①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b	親子関係の再構築が、家庭復帰に向けての家族支援として重要と認識しており、児童相談所と協議、協力して取り組んでいる。入所時に、家族に面会などの手順を説明した書面を渡して説明している。子どもが、自らの目標を帰省前に家庭実習日誌に立てて帰省し、保護者には目標に対する評価やコメントの記入を依頼し、家庭実習日誌を基に、家族からの聞き取りなどを行い、家庭での子どもの様子を確認している。家族からの必要に応じて電話で様子を伝えたり、行事の案内を通して、施設から家族に働きかけを行っている。親子で宿泊や調理などができる親子支援居室を整備している。
---	--------------------------------------	---	--

(13) スーパービジョン体制

①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b	毎週1回、寮会議を開催し、個別のケース検討を実施している。寮長・副寮長がスーパーバイザーとしての役割を担っており、職員同士が相互に相談できるグループスーパービジョン体制を導入して、職員一人ひとりの支援の質の向上に取り組んでいる。スーパーバイザーの質の向上を図るために、スーパーバイザー研修を受講しているが、外部の専門家等によるスーパービジョンを受けるなどの取り組みを期待したい。
---	--	---	---